

平成23年第3回臨時会

御宿町議会会議録

平成23年10月 5日 開会

平成23年10月 5日 閉会

御 宿 町 議 会

## 平成23年御宿町議会第3回臨時会会議録目次

招集告示	1
------	---

### 第 1 号 (10月 5日)

議事日程	2
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
事務局職員出席者	3
開会の宣告	4
町長あいさつ	4
仮議席の指定	6
選挙第1号 議長の選挙について	6

### 第 1 号 の 2 (10月 5日)

議席の指定	8
会議録署名人の指名について	9
会期の決定について	9
選挙第2号 副議長の選挙について	9
選挙第3号 布施学校組合議会議員の選挙について	11
選挙第4号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について	16
選挙第5号 国保国吉病院組合議会議員の選挙について	18
選挙第6号 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	19
選任第1号 常任委員会委員の選任について	21
選任第2号 議会運営委員会委員の選任について	23

議案第 1 号の上程、説明、採決	2 4
日程の追加について	2 5
発議第 1 号の上程、採決	2 5
議案第 2 号の上程、説明、質疑、採決	2 6
閉会の宣告	2 9
署名議員	3 0

御宿町告示第47号

平成23年御宿町議会第3回臨時会を次のとおり招集する。

平成23年9月30日

御宿町長 石田 義 廣

記

1. 期 日 平成23年10月5日
  
2. 場 所 御宿町役場議場
  
3. 付議事件
  - (1) 議長の選挙について
  - (2) 副議長の選挙について
  - (3) 布施学校組合議会議員の選挙について
  - (4) 夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
  - (5) 国保国吉病院組合議会議員の選挙について
  - (6) 千葉県後期高齢者医療広域連合組合議会議員の選挙について
  - (7) 常任委員会委員の選任について
  - (8) 議会運営委員会委員の選任について
  - (9) 御宿町監査委員の選任について
  - (10) 平成23年度御宿町一般会計補正予算(案)第5号について

平成23年第3回御宿町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成23年10月 5日（水曜日）午前9時30分開会

日程第 1 仮議席の指定について

日程第 2 選挙第1号 議長の選挙定について

議事日程（第1号の2）

日程第 3 議席の指定について

日程第 4 会議録署名人の指名について

日程第 5 会期の決定について

日程第 6 選挙第2号 副議長の選挙について

日程第 7 選挙第3号 布施学校組合議会議員の選挙について

日程第 8 選挙第4号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について

日程第 9 選挙第5号 国保国吉病院組合議会議員の選挙について

日程第10 選挙第6号 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

日程第11 選任第1号 常任委員会委員の選任について

日程第12 選任第2号 議会運営委員会委員の選任について

日程第13 議案第1号 御宿町監査委員の選任について

日程第14 議案第2号 平成23年度御宿町一般会計補正予算（第5号）

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

追加日程第1 発議第1号 議会運営委員会の閉会中の所掌事務審査（調査）の件

---

出席議員（12名）

1番	大野吉弘君	2番	新井明君
3番	石井芳清君	4番	中村俊六郎君
5番	土井茂夫君	6番	伊藤博明君
7番	大地達夫君	8番	小川征君
9番	瀧口義雄君	10番	滝口一浩君
11番	貝塚嘉軼君	12番	白鳥時忠君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	浅野祥雄君
総務課長	氏原憲二君	企画財政課長	木原政吉君
産業観光課長	藤原勇君	教育課長	大竹伸弘君
建設環境課長	米本清司君	税務住民課長	渡辺晴久君
保健福祉課長	多賀孝雄君	会計室長	佐藤昭夫君

欠席者（なし）

---

事務局職員出席者

事務局長	岩瀬由紀夫君	係長	市東秀一君
------	--------	----	-------

---

○**議会事務局長（岩瀬由紀夫君）** おはようございます。

本臨時会は一般選挙後、初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

ただいまの出席議員中、貝塚嘉軼議員が年長議員でございますので、ご紹介申し上げます。貝塚議員は議長席へお願いいたします。

---

### ◎開会の宣告

○**臨時議長（貝塚嘉軼君）** おはようございます。

ただいま、ご紹介いただきました 貝塚でございます。

本日は初議会ということでございまして、地方自治法第107条の規定により、臨時会の議長として、議長の任務を行いますので、よろしくお願いいたします。

なお、議会だより編集のため議場内の写真撮影を許可いたしました。

傍聴人に申し上げます。本日は傍聴席が混雑いたしますので、けがのないように注意して下さい。傍聴にあたっては傍聴規則に従い静粛にお願いいたします。

なお、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに設定をお願いします。

---

### ◎町長あいさつ

○**臨時議長（貝塚嘉軼君）** 会議に先立ちまして、石田町長からあいさつがあります。

石田町長。

○**町長（石田義廣君）** 平成23年第3回臨時会の開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位におかれましては、先般執行されました町議会議員選挙におきまして当選の栄を担われ、心からお喜び申し上げる次第でございます。

本日は初議会であり議会の人事構成を決める極めて重要な議会であると認識しております。議会のスムーズな運営がなされるようご期待申し上げます。

現在の御宿町は、「安心で安全な住み良いまちづくり」を推進しております。

著しい少子化・高齢化時代という構造的な問題もございますが、だからこそ、子どもたちやお年寄りにやさしい施策を行うとともに、諸先輩方のご尽力により具現化された多くの社会資本が徐々に劣化により補修を要する時期を迎えるなど、重要な課題が山積しておりますが、幸い清新はつらつたる議員各位をお迎えできましたことは、各般の事業遂行上非常な力強さを覚え、誠に感謝に耐えません。

私といたしましても、私に課せられました重責を果たすため、全力をあげて取り組む所存でございますが、何とぞ暖かいご理解をいただき、町民の福祉と町政の進展のため格別のご指導・ご協力を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

どうか議員各位におかれましては、ますますご健勝でご活躍くださるようご祈念いたしまして、甚だ簡単ではございますが私のごあいさつとさせていただきます。

**○臨時議長（貝塚嘉軼君）** ありがとうございます。

本臨時会は一般選挙後、初めての議会でございますので、これから総務課長より執行部の紹介をいたします。氏原総務課長。

**○総務課長（氏原憲二君）** それでは、執行部のご紹介をさせていただきます。

最初に只今、ご挨拶を申し上げます石田義廣御宿町長です。

左隣になりますが、浅野祥雄教育長でございます。左隣、大竹伸弘教育課長です。その隣ですが、税務住民課長渡辺晴久です。後ろに下がります、産業観光課長藤原 勇です。会計室長佐藤昭夫です。私の右隣になります、企画財政課長木原政吉です。後ろに下がります、議会事務局長岩瀬由紀夫。一つ右隣になりますが、建設環境課長米本清司。保健福祉課長多賀孝雄。最後に私ですが、総務課長氏原憲二です。

よろしくお願ひ申し上げます。

**○臨時議長（貝塚嘉軼君）** ご苦労様でした。

次に議員の紹介を行います。局長より紹介いたします。

**○議会事務局長（岩瀬由紀夫君）** 現在仮議席となっておりますが、議席順に紹介させていただきます。1番、新たに議員となられました大野吉弘議員です。2番、新井 明議員

です。3番、石井芳清議員です。4番、瀧口義雄議員です。5番、新たに議員となられました土井茂夫議員です。6番、伊藤博明議員です。7番、大地達夫議員です。8番、小川征議員です。9番、中村俊六郎議員です。10番、新たに議員となられました滝口一浩議員です。11番、白鳥時忠議員です。12番、現在臨時議長であります、貝塚嘉軼議員です。以上で紹介を終わります。

**○臨時議長（貝塚嘉軼君）** 本日の出席議員は12名です。よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成23年御宿町議会第3回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

#### ◎仮議席の指定について

**○臨時議長（貝塚嘉軼君）** これより日程に入ります。

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

---

#### ◎選挙第1号 議長の選挙について

**○臨時議長（貝塚嘉軼君）** 日程第2、選挙第1号 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、どのような方法で行いますか。

（「投票」と呼ぶ者あり）

**○臨時議長（貝塚嘉軼君）** 投票という声がありましたので、投票を行います。

議場の出入口を閉めます。

（事務局が議場入口扉を施錠する）

**○臨時議長（貝塚嘉軼君）** ただいまの出席議員は12名です。

立会人は、会議規則第32条第2項の規定により、議長より指名いたします。

1番、大野吉弘君、2番、新井 明君、3番、石井芳清君を指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

(事務局が投票用紙を配布する)

○臨時議長(貝塚嘉軼君) 念のために申し上げます。この投票は単記無記名です。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(貝塚嘉軼君) 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(事務局による投票箱の点検、議長、立会人、議員全員に投票箱を持って確認を行う)

○臨時議長(貝塚嘉軼君) 投票箱の異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。議席順に投票をお願いします。

中央の投票箱へ順次投票をお願いいたします。

(投票) ※議場中央へ机と投票箱を設置、議員は投票箱へ順次投票。

臨時議長は最後に投票。

○臨時議長(貝塚嘉軼君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(貝塚嘉軼君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

1番、大野吉弘君、2番、新井明君、3番、石井芳清君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○臨時議長(貝塚嘉軼君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票。

有効投票12票、無効投票0票です。

有効投票のうち、中村俊六郎君、7票。瀧口義雄君、4票。石井芳清君、1票。

以上のとおりでございます。

なお、この選挙の法定得票数は、3票でございます。

従いまして、中村俊六郎君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(事務局が議場入口扉を開錠する)

**○臨時議長（貝塚嘉軼君）** ただいまの選挙によりまして、中村俊六郎君が議長に当選されました。9番、中村俊六郎君が本議場におりますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知を行います。

それでは、9番、中村俊六郎君を紹介いたします。

**○新議長（中村俊六郎君）** 中村です。どうもありがとうございました。

よろしく申し上げます。

**○臨時議長（貝塚嘉軼君）** ありがとうございました。

皆様のご協力によりまして、議長選挙も決定いたしましたので、ここで中村俊六郎新議長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

**○議長（中村俊六郎君）** ただいま皆様からご支持をいただき、議長に当選いたしました。

議事の運営にご協力をお願いいたします。

ここで、議員協議会開催のため、暫時休憩いたします。

(午前 9時52分)

---

**○議長（中村俊六郎君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時10分)

---

**○議長（中村俊六郎君）** 議事日程を配布しますので、しばらくお待ちください。

(議事日程配布)

---

#### ◎議席の指定について

**○議長（中村俊六郎君）** それでは、議事日程第1号の2、日程第3、議席の指定についてを議題といたします。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいま着席のとおり指定いたします。

---

### ◎会議録署名人に指名について

○議長（中村俊六郎君） 日程第4、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、会議規則第119条の規定により、議長より指名いたします。

1番 大野吉弘君、2番 新井 明君にお願いします。

---

### ◎会期の決定について

○議長（中村俊六郎君） 日程第5、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定しました。

---

### ◎選挙第2号 副議長の選挙について

○議長（中村俊六郎君） 日程第6、選挙第2号、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、どのような方法で行いますか。

（「投票」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 投票という声がありましたので、投票を行います。

議場の出入口を閉めます。

（事務局が議場入口扉を閉鎖する）

○議長（中村俊六郎君） ただいまの出席議員は12名です。

立会人は、会議規則第32条第2項の規定により、議長より指名いたします。

1番、大野吉弘君。2番、新井 明君。3番、石井芳清君を指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

(事務局が投票用紙を配布する)

○議長(中村俊六郎君) 念のために申し上げます。この投票は単記無記名です。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村俊六郎君) 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(事務局による投票箱の点検、議長、立会人、議員全員に投票箱を持って確認を行う)

○議長(中村俊六郎君) 投票箱の異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。議席順に投票をお願いします。

(投票) ※議場中央へ机と投票箱を設置、議員は投票箱へ順次投票。

議長は最後に投票。

○議長(中村俊六郎君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村俊六郎君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。1番、大野吉弘君。2番、新井 明君。3番、石井芳清君。

開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○議長(中村俊六郎君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票。

有効投票12票、無効投票0票です。

有効投票のうち、11番、白鳥時忠君5票。3番、石井芳清君3票。1番、大野吉弘君3票。8番、小川 征君1票。

以上のとおりでございます。

なお、この選挙の法定得票数は、3票でございます。

従いまして、白鳥時忠君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(事務局が議場入口扉を開錠する)

**○議長（中村俊六郎君）** ただいまの選挙によりまして、白鳥時忠君が副議長に当選されました。11番、白鳥時忠君が本議場におりますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知を行います。

それでは、白鳥時忠君を紹介いたします。

**○新副議長（白鳥時忠君）** 副議長を拝命いたしました白鳥です。

よろしく申し上げます。

**○議長（中村俊六郎君）** 議長、副議長が決まりましたので、慣例により議席の一部を変更いたします。お諮りいたします。

4番を議長席に、12番を副議長席にすることとし、9番は4番に、11番は12番に変更したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長（中村俊六郎君）** 異議なしと認めます。

よって、9番は4番に、11番は12番に、また4番は9番に、12番は11番に変更することに決しました。

4番、中村俊六郎。12番、白鳥時忠君。9番、瀧口義雄君。11番、貝塚嘉軼君。

それぞれに変更し、ご着席願います。

これより暫時休憩いたします。

(午前10時26分)

---

**○議長（中村俊六郎君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時42分)

---

### ◎選挙第3号 布施学校組合議会議員の選挙について

**○議長（中村俊六郎君）** 日程第7、選挙第3号、布施学校組合議会議員の選挙を行います。

す。お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

(「投票」と呼ぶ者あり)

**○議長（中村俊六郎君）** 投票という声がありましたので、投票を行います。

議場の出入口を閉めます。

(事務局が議場入口扉を閉鎖する)

**○議長（中村俊六郎君）** ただいまの出席議員は12名です。

立会人は、会議規則第32条第2項の規定により、議長より指名いたします。

1番、大野吉弘君。2番、新井明君。3番、石井芳清君を指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

(事務局が投票用紙を配布する)

**○議長（中村俊六郎君）** 念のために申し上げます。この投票は単記無記名です。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長（中村俊六郎君）** 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(事務局による投票箱の点検、議長、立会人、議員全員に投票箱を持って確認を行う)

**○議長（中村俊六郎君）** 投票箱の異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。議席順に投票をお願いします。

(投票) ※議場中央へ机と投票箱を設置、議員は投票箱へ順次投票。

議長は最後に投票。

**○議長（中村俊六郎君）** 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長（中村俊六郎君）** 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。1番、大野吉弘君。2番、新井明君。3番、石井芳清君。

開票の立ち会いをお願いいたします。

( 開 票 )

**○議長（中村俊六郎君）** 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12 票。

有効投票 12 票、無効投票 0 票です。

有効投票のうち、1 番、大野吉弘君 3 票。7 番、大地達夫君 3 票。2 番、新井 明君 2 票。3 番、石井芳清君 2 票。8 番、小川 征君 1 票。9 番、瀧口義雄君 1 票。

以上のとおりでございます。

なお、この選挙の法定得票数は、1 票でございます。

従いまして、大野吉弘君、大地達夫君が 3 票ずつであるため 2 名は当選といたします。

もう 1 名については、新井 明君 2 票、石井芳清君 2 票であるため、くじ引きを行いたいと思います。

新井 明君、石井芳清君の得票は同数ですので、この場合、地方自治法第 118 条第 1 項の規定は公職選挙法第 9 条第 2 項の規定を準用して、くじで当選人を決定することといたします。

新井 明君、石井芳清君がおられますので、くじ引きを行います。くじは、2 回行います。1 回目はくじを引く順序を決めるためのものです。2 回目はこの順序によってくじを引き、当選人を決めるものです。

**○2 番（新井 明君）** 議長。せっかくなのですが、くじを引かず辞退してよろしいですか。

**○議会事務局長（岩瀬由紀夫君）** 説明いたしますが、くじ引き前の辞退はできません。

くじを引いていただいて、結果はわかりませんが、その後に辞退は可能です。

そうなりますと、また選挙ということになります。そのことをご承知ください。

くじ引きは、引いていただきます

**○議長（中村俊六郎君）** 2 回目はこの順序によってくじを引き、当選人を決めるものとします。1 番のくじを引いたものが当選人となります。

新井 明君、石井芳清君、はじめにくじを引く順序を決めるためのくじをお願いします。

(事務局がくじ棒を議員席に待っていき、議員はくじを引く)

(引き続き、当選人を決めるためのくじも引いた結果、新井議員が1番のくじを引く)

○2番(新井 明君) 議長。当選の前に辞退してよろしいですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(中村俊六郎君) 12番、白鳥時忠君。

○12番(白鳥時忠君) 動議として、暫時休憩を求めます。

○議長(中村俊六郎君) 暫時休憩いたします。

(午前10時56分)

---

○議長(中村俊六郎君) 休憩前に引き続き会議を続けます。

(午前11時14分)

---

○議会事務局長(岩瀬由紀夫君) 布施学校組合議会議員の選挙の結果につきまして、新井議員と石井議員が2票で同数でありまして、くじを引いて新井議員が辞退したいとのこととして、この場合はくりあげということにはならず、もう一度選挙になります。

この場合、大野議員、大地議員は既に当選されておりますので、それ以外の方について投票いただいて、その中で最多得票の方が当選となりますので、よろしく願いいたします。

○議長(中村俊六郎君) よろしいでしょうか。

11番、貝塚嘉軼君。

○11番(貝塚嘉軼君) 今、局長から報告があったけど、おかしいんじゃないの。

当選人が辞表を出していないよ。辞退はくじを引く前に言ったでしょ。

○局長(岩瀬由紀夫君) くじを引く前は…。

○11番(貝塚嘉軼君) だからそれはだめですよって言っているの。告知したの。

してないでしょ。してないで本人がまだ辞表を出してないでしょう。手順が違うよ。

○議長(中村俊六郎君) 只今の布施学校組合議会議員の選挙の結果は、大野吉弘君、大

地達夫君、新井 明君が当選いたしました。

2番、新井 明君。

○2番（新井 明君） 布施学校組合議会議員を辞退させていただきます。

○議長（中村俊六郎君） 2番、新井 明君から当選の辞退について申し出がありました。

辞退については、もう一度選挙と、一名の方について選挙となりますので、もう一度一名の方を選ぶ選挙を行いたいと思います。よろしくをお願いします。

---

○議長（中村俊六郎君） 選挙を行います。

ただいまの出席議員は12名です。

立会人は、会議規則第32条第2項の規定により、議長より指名いたします。

1番、大野吉弘君。2番、新井 明君。3番、石井芳清君を指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

（事務局が投票用紙を配布する）

○議長（中村俊六郎君） 念のために申し上げます。この投票は単記無記名です。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（事務局による投票箱の点検、議長、立会人、議員全員に投票箱を持って確認を行う）

○議長（中村俊六郎君） 投票箱の異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。議席順に投票をお願いします。

（ 投 票 ） ※議場中央へ机と投票箱を設置、議員は投票箱へ順次投票。

議長は最後に投票。

○議長（中村俊六郎君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。1番、大野吉弘君。2番、新井 明君。3番、石井芳清君。

開票の立ち会いをお願いいたします。

( 開 票 )

**○議長（中村俊六郎君）** 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票。

有効投票12票、無効投票0票です。

有効投票のうち、3番、石井芳清君8票。2番、新井 明君2票。8番、小川 征君1票。9番、瀧口義雄君1票。

以上のとおりでございます。

なお、この選挙の法定得票数は、1票でございます。

従いまして、石井芳清君が布施学校組合議会議員に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(事務局が議場入口扉を開錠する)

**○議長（中村俊六郎君）** 只今の選挙によりまして、大野吉弘君、大地達夫君、石井芳清君が布施学校組合議会議員に当選されました。

1番、大野吉弘君。7番、大地達夫君。3番、石井芳清君が本会議場におりますので本席から会議規則第33条第2項の規定による告知を行います。

それでは、大野吉弘君、大地達夫君、石井芳清君を紹介いたします。

**○議長（中村俊六郎君）** 3番、石井芳清君。代表であいさつをお願いします。

**○3番（石井芳清君）** 只今、選挙によりまして大野議員、大地議員、私、石井が布施学校組合議会議員に選出されました。一生懸命やらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

---

#### ◎選挙第4号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について

**○議長（中村俊六郎君）** 日程第8、選挙第4号、夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議

員の選挙を行います。お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

(「指名推薦」と呼ぶ者あり)

ただいま、6番、伊藤博明君から布施学校組合議会議員の選挙の方法については、指名推選によらねたいとの動議が提出されました。

所定の賛成者がございますので、動議は成立いたしました。

よって、指名推選にする動議を議題として、直ちに採決いたします。

この動議どおり、決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(中村俊六郎君)** よって、選挙の方法は指名推選によることの動議は可決されました。

お諮りいたします。指名の方法はいかがいたしましょうか。

(「議長一任」と呼ぶ者あり)

**○議長(中村俊六郎君)** 只今、指名の方法は議長一任との発言がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(中村俊六郎君)** 異議なしと認めます。

よって、議長より選考委員を選出することにいたします。

**○議長(中村俊六郎君)** それでは、選考委員は2番、新井 明君、6番、伊藤博明君、8番、小川 征君、11番、貝塚嘉軼、12番、白鳥時忠君にお願いします。

なお、委員長を白鳥時忠君といたします。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(中村俊六郎君)** 異議なしと認めます。

これより、選考委員による選考委員会を行いますので、暫時休憩いたします。

(午前11時28分)

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を続けます。

（午前11時55分）

○議長（中村俊六郎君） 日程第8、選挙第4号、夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について、選考委員長白鳥時忠君より推薦いただきましたので、報告するとともに、あわせて議長より指名いたします。

夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員は、4番中村俊六郎君、6番伊藤博明君、12番白鳥時忠君の3名を指名いたします。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。よって、指名いたしました中村俊六郎君、伊藤博明君、白鳥時忠君が夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

○議長（中村俊六郎君） 只今、夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました中村俊六郎君、伊藤博明君、白鳥時忠君が議場におりますので本席から会議規則第33条第2項の規定による告知を行います。

それでは、中村俊六郎君、伊藤博明君、白鳥時忠君を紹介いたします。

代表であいさつをお願いします。

○6番（伊藤博明君） 只今、皆さんの推薦をうけまして、中村議員、白鳥議員、そして私が夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会の議員となりました。

皆様のご指導を受けながら一生懸命頑張りたいと思っていますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

---

#### ◎選挙第5号 国保国吉病院組合議会議員の選挙について

○議長（中村俊六郎君） 日程第9、選挙第5号、国保国吉病院組合議会議員の選挙を行います。お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推薦のいずれの方法といたしましょうか。

（「指名推薦」と呼ぶ者あり）

**○議長（中村俊六郎君）** 只今、6番、伊藤博明君から国保国吉病院組合議会議員の選挙の方法については、指名推選によられたいとの動議が提出されました。

所定の賛成者がございますので、動議は成立いたしました。

よって、指名推選にする動議を議題として、直ちに採決いたします。

この動議どおり、決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中村俊六郎君）** よって、選挙の方法は指名推選によることの動議は可決されました。お諮りいたします。指名の方法はいかがいたしましょうか。

（「議長一任」と呼ぶ者あり）

**○議長（中村俊六郎君）** 只今、指名の方法は議長一任との発言がありました。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中村俊六郎君）** 異議なしと認めます。

よって、議長より指名することにいたします。

**○議長（中村俊六郎君）** 2番新井 明君、8番小川 征君、11番貝塚嘉軼君の3名を指名いたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中村俊六郎君）** 異議なしと認めます。

よって、指名いたしました新井 明君、小川 征君、貝塚嘉軼君が国保国吉病院組合議会議員に当選されました。

**○議長（中村俊六郎君）** 只今、国保国吉病院組合議会議員に当選されました、新井 明君、小川 征君、貝塚嘉軼君が議場におりますので本席から会議規則第33条第2項の規定による告知を行います。

それでは、新井 明君、小川 征君、貝塚嘉軼君を紹介いたします。

代表であいさつをお願いします。

**○11番（貝塚嘉軼君）** 只今、議長の指名推薦によりまして、国保国吉病院組合議会

員として、新井 明、小川 征、貝塚嘉軼が推薦されました。

これからも、皆さんと力をあわせて国吉病院の運営に努力してまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

---

### ◎選挙第6号 千葉県広域高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

**○議長（中村俊六郎君）** 日程第10、選挙第6号、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

（「指名推薦」と呼ぶ者あり）

**○議長（中村俊六郎君）** 只今、6番、伊藤博明君から千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙の方法については、指名推選によらねたいとの動議が提出されました。

所定の賛成者がございますので、動議は成立いたしました。

よって、指名推選にする動議を議題として、直ちに採決いたします。

この動議どおり、決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中村俊六郎君）** よって、選挙の方法は指名推選によることの動議は可決されました。お諮りいたします。指名の方法はいかがいたしましょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（中村俊六郎君）** 11番、貝塚嘉軼君。

**○11番（貝塚嘉軼君）** 議長を推薦したいと思います。

**○議長（中村俊六郎君）** 只今、11番貝塚嘉軼君より、議長を推薦という発言がございましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中村俊六郎君）** 異議なしと認めます。

よって、4番中村俊六郎君を議長より指名いたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長（中村俊六郎君）** 異議なしと認めます。

よって、4番中村俊六郎君が千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

**○議長（中村俊六郎君）** 只今、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました、中村俊六郎君が議場におりますので本席から会議規則第33条第2項の規定による告知を行います。

それでは、中村俊六郎君を紹介いたします。

**○議長（中村俊六郎君）** 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に選出されました中村です。よろしく願いいたします。

**○議長（中村俊六郎君）** 只今から1時まで休憩といたします。

(午後12時03分)

---

**○議長（中村俊六郎君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時01分)

---

#### ◎選任第1号 常任委員会委員の選任について

**○議長（中村俊六郎君）** 日程第11、選任第1号、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。お諮りいたします。

常任委員会委員の選任方法はいかがいたしましょうか。

(「議長一任」と呼ぶ者あり)

**○議長（中村俊六郎君）** 只今、議長一任という声がありました。

よって、所定の賛成者がありますので、動議が成立しました。

本動議を直ちに議題とし、採決いたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長（中村俊六郎君）** 異議なしと認めます。

よって、選任の方法は議長によることにいたしました。

議長より選考委員を指名いたします。

選考委員に新井 明君、伊藤博明君、小川 征君、貝塚嘉軼君、白鳥時忠君を指名いたします。

選考委員長は、白鳥時忠君といたします。

各常任委員会の委員が決まるまで、暫時休憩いたします。

(午後 1時02分)

---

**○議長（中村俊六郎君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時13分)

---

**○議長（中村俊六郎君）** ただいま、選考委員より慎重に審議しました結果をご報告いたします。

総務委員会、中村俊六郎君、新井 明君、瀧口義雄君、白鳥時忠君、大地達夫君、滝口一浩君、貝塚嘉軼君、石井芳清君。

産業建設委員会、貝塚嘉軼君、伊藤博明君、小川 征君、土井茂夫君、大野吉弘君、中村俊六郎君、新井 明君、大地達夫君。

教育民生委員会、石井芳清君、小川 征君、白鳥時忠君、滝口一浩君、大野吉弘君、伊藤博明君、土井茂夫君、瀧口義雄君を指名いたします。

各常任委員会委員が選任されましたので、議会委員会条例第9条の規定により、各常任委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いします。

なお、互選に関する職務は年長の委員が行うことになっていますので、よろしく願いいたします。

各常任委員会委員長及び副委員長が決まるまで、暫時休憩といたします。

(午後 1時15分)

---

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時34分）

---

○議長（中村俊六郎君） 各常任委員会での互選の結果をご報告いたします。

総務委員会委員長、瀧口義雄君。副委員長、大地達夫君。

産業建設委員会委員長、小川 征君。副委員長貝塚嘉軼君。

教育民生委員会委員長、石井芳清君。副委員長、土井茂夫君。

以上のように、各常任委員会で互選されました。

---

### ◎選任第2号 議会運営委員会委員の選任について

○議長（中村俊六郎君） 日程第12、選任第2号、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

選任については、議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長の諮問機関でありますので、議長において指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。議長より指名いたします。

議会運営委員会委員に伊藤博明君、白鳥時忠君、小川 征君、石井芳清君、瀧口義雄君を指名いたします。

○議長（中村俊六郎君） 議会運営委員会委員が選任されましたので、議会委員会条例第9条の規定により、議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いします。

なお、互選に関する職務は年長の委員が行うことになっていきますので、よろしく願いいたします。

議会運営委員会委員長及び副委員長が決まるまで、暫時休憩いたします。

（午後 1時37分）

---

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時49分）

---

○議長（中村俊六郎君） 議会運営委員会での互選の結果を、ご報告いたします。

議会運営委員会委員長に伊藤博明君、副委員長に白鳥時忠君。

以上のように議会運営委員会で互選されました。

---

**◎議案第1号の上程、説明、採決**

○議長（中村俊六郎君） 日程第13、議案第1号、御宿町監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、新井 明君の除斥を求めます。

（ 2番 新井 明君 退場 ）

○議長（中村俊六郎君） 石田町長より、提案理由の説明および議案の説明を求めます。

石田町長。

○町長（石田義廣君） 議案第1号、御宿町監査委員の選任についての提案理由を申し上げます。

町議会議員の改選に伴い、新たに新井 明議員を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

よろしく願いいたします。

○議長（中村俊六郎君） 本案につきましては、質疑、討論を省略して採決したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。

これより、採決いたします。この採決は挙手により行います。

議案第1号に賛成の方は、挙手願います。

（挙手全員）

○議長（中村俊六郎君） 全員の挙手です。

よって、議案第1号は原案のとおり同意することに決しました。

新井 明君の入場を許可します。

( 2番 新井 明君 入場 )

**○議長（中村俊六郎君）** ここで、新井 明君から発言を求められていますので、これを許可いたします。

**○2番（新井 明君）** 新井 明でございます。

監査委員の選任をいただきまして、誠にありがとうございます。

一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしくご指導のほどお願い申し上げます。

ありがとうございました。

**○議長（中村俊六郎君）** ここで、議会運営委員会開催のため暫時休憩いたします。

(午後 1時55分)

---

**○議長（中村俊六郎君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時06分)

---

#### ◎日程の追加について

**○議長（中村俊六郎君）** ただいま、議会運営委員会が開催され、議会運営委員会委員長から会議規則第75条の規定により、「本会議の会期日程等議会の運営に関する事項」について、閉会中の継続審査の申し出がありました。

資料を配布します。

(事務局が発議第1号を配布する)

**○議長（中村俊六郎君）** お諮りいたします。

議会運営委員会の閉会中の所掌事務審査の件を、発議第1号として日程に追加し、直ちに議題としたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長（中村俊六郎君）** 異議なしと認めます。

よって、発議第1号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

---

**◎発議第1号の上程、採決**

**○議長（中村俊六郎君）** 議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中村俊六郎君）** 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

---

**◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決**

**○議長（中村俊六郎君）** 日程第14、議案第2号、平成23年度御宿町一般会計補正予算第5号についてを議題といたします。

石田町長より提案理由の説明を求めます。石田町長。

**○町長（石田義廣君）** 議案第2号、平成23年度御宿町一般会計補正予算（案）第5号について、提案理由を申し上げます。

今回、お願いいたします補正予算は、歳入歳出ともに580万円を追加し、補正後の予算総額を33億720万円とするものです。

内容につきましては、先の台風15号の影響により、消防団施設並びに社会教育施設において破損が生じたことから、修繕・復旧工事等について補正を行うものです。

補正財源といたしましては、災害共済の雑入のほか、平成22年度からの純繰越金を充て、収支の均衡を図りました。

詳細につきましては、担当課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただけますよう、お願い申し上げます。

**○議長（中村俊六郎君）** 木原企画財政課長より、議案の説明を求めます。

木原企画財政課長。

**○企画財政課長（木原政吉君）** それでは、議案第2号、平成23年度御宿町一般会計補正予算案第5号について、ご説明申し上げます。

予算書の1ページ、第1条でございますが、歳入歳出それぞれ580万円を追加し、補正後の予算総額を33億720万円とするものでございます。

補正の主な内容でございますが、先の台風15号の影響により、消防団詰所や社会教育施設において破損が生じたことから、修繕並びに復旧工事を行うものであります。

それでは、補正予算の詳細につきまして、予算書の事項別明細にとって説明させていただきます。4ページをお開きください。

初めに歳入予算でございますが、19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきまして、は平成22年度からの純繰越金で、380万円を追加し、収支の均衡を計りました。

20款諸収入、2項雑入、4目雑入の200万円ですが、建物共済保険に係る自然災害の適用を受ける事から追加補正するものでございます。

以上、歳入予算として合計580万円を追加補正しております。

続きまして、歳出予算でございますが、8款消防費、1項消防費、3目消防施設費の10万円につきましては、第2分団詰所、六軒町の詰所の2階窓ガラスが台風により破損した事から修繕を行うものでございます。

10款災害復旧費、4項文教施設災害復旧費、1目文教施設災害復旧費ですが、旧岩和田小学校体育館、町営グラウンドの管理棟や弓道場の屋根が破損し、雨漏りが生じている事から復旧工事を行うものでございます。

以上、歳出予算総額580万円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を33億720万円とするものです。よろしくお願ひ申し上げます。

**○議長（中村俊六郎君）** これより質疑に入ります。3番、石井芳清君。

**○3番（石井芳清君）** 3番、石井です。

災害復旧が主な内容という事ではありますが、文教施設災害復旧費という事で、只今の説明によりますと岩和田小学校体育館並びにB&Gの弓道場と運動場の管理棟ということではありますが、確か岩和田小学校体育館はかなり以前、同様な台風によってかなり大きな損壊を受けまして修理したことがあったと理解しておりますけれども、今回は同じ場所なのかどうか、少し詳しく災害内容についてお願いします。

○議長（中村俊六郎君） 大竹教育課長。

○教育課長（大竹伸弘君） 旧岩和田小学校の災害の内容について、ご説明させていただきます。今回の災害の内容につきましては、体育館の南側の屋根が台風の強風によりまして、剥がれてめくれあがったために幅が約17メートル、長さ約11メートルの屋根の下地及び屋根の改修を行うものでございます。お話しのありました件は平成14年に体育で台風による災害が発生しておりまして、今回の屋根は西側、六軒町寄りの部分であります。平成14年の際は反対側の岩和田側ですか、そちらの屋根を同じように改修しています。そこで改修しなかった部分が今回の災害により改修するという内容でございます。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

了解いたしました。災害復旧ということで関連になるかと思いますが、本町は台風15号の影響によりまして砂浜に大量の流木が流れ着いていると思います。

今朝の段階でも相当な量が残っていると理解しているところではありますが、この件は今回の補正に出ていると思っておりますが、この対策について町はどのように考えておられるのか、それから、県にも陳情されたような話も伺いましたが、そのことも含めて答弁いただきたいと思っております。

○議長（中村俊六郎君） 米本建設環境課長。

○建設環境課長（米本清司君） 海岸の流木につきましては、約300本以上の大なり小なりの材木が漂着していることを確認しています。

今後の処理の方法ということですが、細かく言いますと管理区分がございます。御宿と岩和田漁港の2カ所が漁港区域となっておりますので管理は町。また、ホテルの名称を出すのはあれですけども、浜のサヤンテラスから岩和田の堺川。その区域につきましては一般公共海岸となり、県が管理をしていますので、御宿町から県にお願いをいたしました。今回、一般公共海岸部分につきましては夷隅地域整備センターで予算をつけて対応してくれるという事になっています。それ以外の部分につきましては、今まで5日間ぐらいかかっていると思うのですが、町の職員、臨時職員等を動員いたしまして、少しづつ片づけて

いるところでございます。

**○議長（中村俊六郎君）** 他に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中村俊六郎君）** 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

議案第2号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

**○議長（中村俊六郎君）** 全員の挙手です。

よって、議案第2号は原案のとおり可決することに決しました。

---

#### ◎閉会の宣言

**○議長（中村俊六郎君）** 以上で本日、臨時会に付議された案件の審議を終了いたしました。議員各位には、慎重審議をいただきありがとうございました。

以上で、平成23年御宿町議会第3回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時15分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成23年12月 8日

議 長 中 村 俊 六 郎

署 名 議 員 大 野 吉 弘

署 名 議 員 新 井 明